



オンライン研修

体験型：在宅現場における暴力・ハラスメントへの対応

昨今関西圏において、訪問介護の現場での利用者からの暴力・ハラスメント事件が発生しています。訪問看護・訪問介護系サービスは単独での自宅訪問、支援内容も身体への接触も多くあり、暴力・ハラスメントを受ける可能性が高いと考えられます。

そのため常日頃より、暴力・ハラスメントから自分自身を守る“個人の対応力向上”の取組みは欠かせません。すでに各事業所で事例検討会や学習会を実施されているところもありますが、取組みの1つとして大変好評であった「体験型：在宅現場における暴力・ハラスメント対応」研修会を今年度も開催致します。

実践さながらのやりとり、職種をまじえた交流は非常に学びの深いものになります。ぜひこの機会にご参加頂き、個人の対応力向上・事業所での学習会の参考にしてください。

記

1.開催日時

| | | |
|-----|---------------------------|------------|
| 第1部 | 2022年1月8日(土) 13:00~14:30 | ①介護支援専門員対象 |
| 第2部 | 2022年1月8日(土) 15:00~16:30 | ②訪問看護師対象 |
| 第3部 | 2022年1月29日(土) 13:00~14:30 | ③訪問介護職員 |
| 第4部 | 2022年1月29日(土) 15:00~16:30 | ①②③事業所混合 |

※各回12事業所程度募集です。

2.研修形態 オンライン研修 (Zoom 使用) ●事業所単位をオンラインでつなぎます。

3.参加対象者および申込について

滋賀県内の事業所に勤務する訪問看護師・訪問介護職員・介護支援専門員の方。
(申込について)

- ①各回12事業所程度募集です。
- ②複数の部の申し込みは可能ですが、こちらで申込状況を見て調整致します。
ご希望に沿えない場合があることをご了承ください。
- ③体験型の研修会になりますので、お申込数が多くなった場合こちらの方で参加事業所数を絞らせて頂く場合がございます。その際、昨年度ご参加できなかった事業所・今回初めてお申込みの事業所を優先させていただきます。
- ④事業所単位で対応を考えますので、できれば1事業所複数名のご参加で必ず代表者1名がお申込みください。

❖ 参加決定の可否につきましては、12月21日(火)以降に滋賀県看護協会研修申し込みサイトにログインして頂き、申込履歴内の申込ステータス枠でご確認ください。
またメールでもご案内致します。(研修の採否確認の資料あり)

4.参加費 無料

5.内容

暴力・ハラスメントの対応場面をもとに自分だったらどう対応するのか、ロールプレイを取入れながら対応する力を身に着けます。

講師： 学校法人 関西医科大学 看護学部・看護学研究科 教授 三木 明子先生

6.申込方法

滋賀県看護協会ホームページ内 研修申込サイト

裏面あり

7.申込〆切

令和3年12月15日(水)まで

注) 令和3年4月より研修会のお申込み方法がオンラインによる「滋賀県看護協会ホームページ内研修申込サイト」からとなりました。(右記QRコードから研修サイトへ入れます。) まずは、研修申込システムへご本人様のご登録が必要です。
ご登録完了後に研会のお申込みができる形となっております。
登録および研修会お申込み方法については、同封の別紙資料・滋賀県看護協会 ホームページ内のマニュアルをご参照ください。 ☞ 滋賀県看護協会 <http://www.shiga-kango.jp/>



□講師のご紹介

関西医科大学 看護学部・看護学研究科
教授 三木 明子 先生

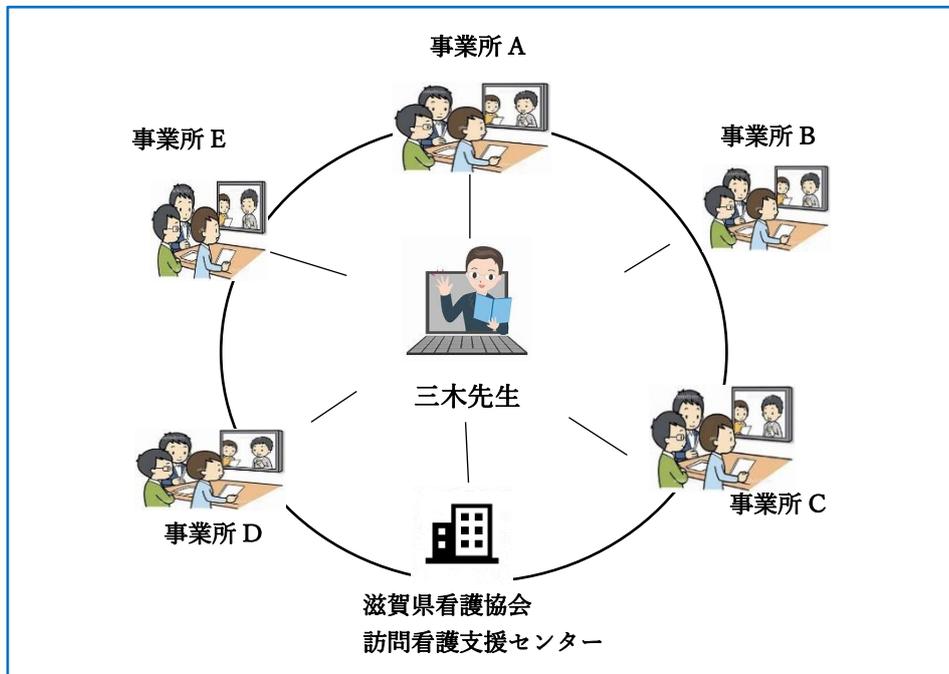
三木先生は、東京大学大学院医学系研究科博士課程(精神保健・看護学分野)を修了し、博士(保健学)の学位を取得されています。宮城大学や岡山大学、筑波大学を経て、2018年4月より、学校法人関西医科大学看護学部・看護学研究科の教授としてご活躍され、院内暴力等に関する論文や著書を多く執筆されています。

また、平成29(2017)年度・平成30(2018)年度の全国訪問看護事業協会研究事業における「訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査事業」の委員長を務めました。

2017年度から兵庫県委託事業の訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業の検討会議委員を務め、2020年度から福岡県看護協会が取り組んでいる「看護現場(主に在宅)における利用者・家族からの暴力・ハラスメント」の実態調査および対策に関する助言・指導を行うアドバイザーに就任しています。

そして、2019年度より滋賀県委託事業訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止対策事業における「在宅医療・看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策検討委員会」の委員長として、ご指導をいただいております。

【参考】：研修会のイメージ図



⑩多くの職員の方に学んで頂きたいと思っておりますので、1事業所複数名のご参加でお願いしております。事業所内では3密(密閉、密集、密接)にならないようご留意ください。

▶お問合せ先 公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター 担当：原
〒525-0032 草津市大路2丁目11番51 TEL:077-564-6708 FAX:077-562-8998
E-mail: svn-shien@shiga-kango.jp